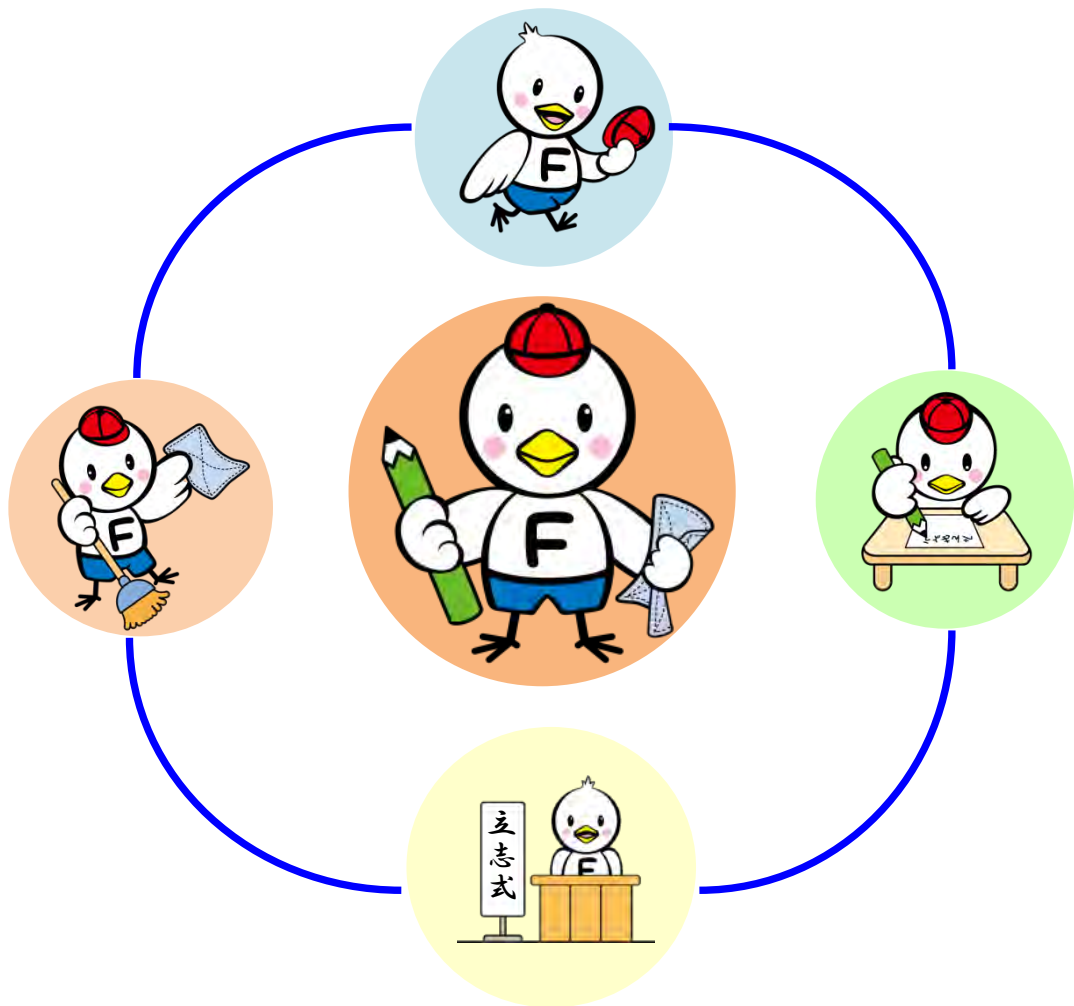


平成30年度 福岡市の教育施策

～ 福岡のすべての子どもが身につけてほしい大事なこと ～
福岡スタンダード「あいさつ・掃除 自学 立志」



福岡市教育委員会

目次

I	平成30年度 教育委員会 運営方針	P 1
1	施策・事業の推進	P 2
	<施策概要>		
	「新しいふくおかの教育計画」の推進		
	(1) たくましく生きる子どもの育成	P 4
	ア 確かな学力の向上		
	イ 豊かな心、健やかな体の育成		
	ウ 地域の特性を生かした教育と国際教育の推進		
	エ 市立高等学校の活性化		
	オ 不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実		
	カ 特別支援教育の推進		
	(2) 信頼される学校づくりの推進	P 11
	(3) 信頼に応え得る教員の養成	P 11
	(4) 社会全体での子どもたちの育成	P 12
	ア 子どもの安全確保に向けた取組の推進		
	イ 家庭・地域における教育の支援		
	(5) 教育環境づくりの推進	P 13
	ア 安心して学ぶことができる教育環境の整備		
	イ 教員が子どもと向き合う環境づくり		
	(6) 人権教育の推進	P 15
	「総合図書館新ビジョン」の推進		
	図書館事業の充実	P 15
2	事業・業務等の見直し	P 16
3	コンプライアンスの推進, 人材育成・活性化等	P 17
II	教育委員会予算	P 18
III	教育委員会組織図	P 19

I 平成30年度 教育委員会 運営方針

はじめに

平成12年に策定した「教育改革プログラム」の成果と課題を踏まえ、平成21年6月に、今後10年間の福岡市の教育の指針及び実行計画として「新しいふくおかの教育計画（基本計画編，実施計画編）」を策定し、福岡市の教育振興基本計画として位置づけました。

また、平成25年度までの前期実施計画に引き続き、社会情勢の変化や新たな課題に対応するために、平成26年1月に後期実施計画を策定しました。（計画期間：平成26～30年度）

本計画では、めざす子ども像を「基本的生活習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲と志を持ち、心豊かにたくましく生きる子ども」と決めました。この実現のために、福岡スタンダード（あいさつ・掃除 自学 立志）を「公教育の福岡モデル」の中心に位置づけるとともに、以下の五つの基本的考え方により、具体的な施策を推進しています。

- <基本的考え方 1> たくましく生きる子どもの育成（確かな学力の向上，国際教育の推進 など）
- <基本的考え方 2> 信頼される学校づくりの推進（学校と家庭・地域の連携強化 など）
- <基本的考え方 3> 信頼に応え得る教員の養成（教職員の資質・能力の向上・活性化 など）
- <基本的考え方 4> 社会全体での子どもたちの育成（家庭・地域における教育の強化 など）
- <基本的考え方 5> 教育環境づくりの推進（安心して学ぶことができる教育環境の整備 など）

平成30年度は、本計画の最終年であり集大成の年となります。

これまでの取組みのさらなる推進を図るとともに、成果の検証を十分に行い、これからの福岡市の教育の指針となる次期教育振興基本計画の策定に取り組んでいきます。



1 施策・事業の推進

現状及び課題

(1) 教育相談・支援体制の充実

児童生徒を取り巻く環境が多様化・複雑化しており、子どもが抱える課題の未然防止や早期発見・対応ができる専門性の高い支援体制の構築が必要である。

(2) 確かな学力の向上

各学校の課題を踏まえた取組みの推進や児童生徒の一人ひとりの学力課題に応じた取組みの充実など、福岡市全体の学力の底上げに取り組むとともに、小学校での外国語教育の早期化など、新学習指導要領の実施に向けた取組みが必要である。

(3) 豊かな心、健やかな体の育成

新学習指導要領において、体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成することが掲げられており、取組みの推進が必要である。

(4) 教員が子どもと向き合う環境づくり

教員が児童生徒と向き合う時間を確保し、日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性を高め、児童生徒に真に必要な指導を持続的に行うことができる環境を作り出すため、学校における業務の明確化・適正化や勤務時間の在り方に関する意識改革などの取組みが必要である。

(5) 安全・安心な教育環境の整備

適切な改修時期を過ぎた学校施設の累積や、一部の地域では大規模な住宅開発などによる児童生徒の増加が顕著であることから、子どもたちが安全・安心かつ、適正な教育環境で学ぶことができるよう整備が急務である。

(6) 次期教育振興基本計画の策定

「新しいふくおかの教育計画」の最終年となり、これまでの成果を検証し、社会環境の変化や国の動向などを踏まえて、次期教育振興基本計画を策定する必要がある。

取組みの方向性・具体的な取組み

(1) 教育相談・支援体制の充実

全ての中学校区にスクールソーシャルワーカーを配置するとともにスクールカウンセラーの配置を充実することにより、教育と心理と福祉の専門家が連携した支援パッケージ「チーム学校」を確立し、全市で展開する。

(2) 確かな学力の向上

放課後補充学習を全ての市立小学校に展開し、一人ひとりの学力課題に応じたきめ細かな指導による学力の定着を図るとともに、外国語の教科化を見据えた小学校5・6年へのネイティブスピーカーの新たな配置などの取組みを推進する。

(3) 豊かな心、健やかな体の育成

子どもたちのチャレンジマインドを育成するアントレプレナーシップ教育や読書環境づくりを引き続き推進するとともに、部活動指導員制度の新たな導入や栄養教諭の増員などを行う。

(4) 教員が子どもと向き合う環境づくり

学校事務センターの設置、部活動指導員制度の導入やスクールソーシャルワーカーの全中学校区展開など専門スタッフの配置や学校業務の効率化を図るとともに、「業務改善のための実施プログラム」に掲げた取組みを着実に実施し、教員が子どもと向き合う環境づくりを推進する。

(5) 安全・安心な教育環境の整備

安全で良好な教育環境の維持と確保を図るため、計画的かつ効率的な施設整備等を進めるとともに、地域の実情に応じた学校規模適正化の手法の検討など必要な対応を行う。

(6) 次期教育振興基本計画の策定

外部有識者等の委員で構成する策定検討委員会を設置し、国の新学習指導要領や第3期教育振興基本計画等を踏まえながら平成31年度からの次期教育振興基本計画の策定を行う。

施策概要

「新しいふくおかの教育計画」の推進

学校、家庭・地域・企業等のそれぞれが教育の主体（担い手）としての責任を持ち、社会全体で子どもをはぐくむ「共育」を推進するとともに、本市がめざす子ども像「基本的生活習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲と志を持ち、心豊かにたくましく生きる子ども」の実現に向け、教育計画の着実な推進を図ります。

(1) たくましく生きる子どもの育成

子どもたちは、一人ひとりがこれからの社会を支え創造する大切な存在です。

子どもたちが社会を支える市民となるために、あいさつ、掃除にはじまる基本的生活習慣や、基礎・基本の学力、コミュニケーション能力、規範意識、そして物事に元気に取り組むことができる意欲や体力を、発達段階に応じてしっかりはぐくんでいきます。

ア 確かな学力の向上

・教育実践体制の整備

少人数学級の実施(小1～4, 中1)、一部教科担任制・少人数指導の実施(小5, 6)

拡充

・学力パワーアップ総合推進事業 144,033千円

各校の学力課題を踏まえた取組みによる学力向上の推進、ふれあい学び舎事業の拡充



新規・小学校外国語科支援事業 183,618千円
2020年度からの小学校5・6年の外国語教科化を見据えた先行的な取組みとして、ネイティブスピーカーによる英語教育を実施

新規・小学校外国語活動支援事業 20,698千円
2020年度からの小学校3・4年の外国語活動導入を見据えた先行的な取組みとして、ゲストティーチャーによる英語教育を実施

小学校外国語教育のさらなる充実



・ネイティブスピーカー(外国人英語指導講師)委託事業 304,745千円
中学校等にネイティブスピーカーを35時間/年配置

・**保幼小中連携の推進** 114,624千円
福岡市保幼小中連絡協議会の開催及び幼稚園の跡地売却に係る園舎解体経費等

・**地域学び場応援事業** 3,000千円
保護者を中心とした地域ボランティアによる放課後補充学習等の活動支援

・**生活習慣・学習定着度調査** 12,000千円
生活習慣等の調査(小4, 5及び中1, 2), 学習定着度の調査(小3~5及び中1, 2)

・**ことば響く街ふくおか推進事業** 2,240千円
「音読・朗読交流会」などを通して、子どもたちの豊かな表現力を育成

拡充・能古小学校・能古中学校における小中一貫教育
平成31年度から、能古小学校・能古中学校で小中一貫教育を実施するための準備(カリキュラム検討等)

イ 豊かな心，健やかな体の育成

- ・**子ども読書活動の推進** 6,443千円
子ども読書フォーラム，スタンダード文庫読み聞かせ講座等の実施や「子どもと本の日通信」の発信等の読書活動に関する啓発
- ・**「子どもと本をつなぐ学校図書館」推進事業** 38,545千円
司書教諭が中心の学校体制づくりと学校司書やボランティアを活用した読書環境づくりを実施
- ・**学校ネットパトロール事業** 5,650千円
専門事業者への委託による学校非公式サイト等の監視，学校への情報提供
- ・**体力向上推進事業** 2,661千円
児童生徒の体力向上を目指し，教員の研修の充実やスポーツ指導員派遣を実施
- ★ **新規** ・**部活動の指導体制の強化** 85,348千円
中学校，高等学校での部活動指導体制の充実及び教員の負担軽減のため，補助指導者に加え部活動指導員を配置
- ・**アントレプレナーシップ教育** 5,488千円
小学校における「夢の課外授業」，「CAPS」(全小学校6年)の実施，中学校における「未来を切り拓くワークショップ」等のキャリア教育を実施
- ◆ **拡充** ・**栄養教諭の計画的配置増による食育の推進**
栄養教諭を増員し，食育推進により基本的な生活習慣の定着を促進



「夢の課外授業」



「栄養教諭による食育」

ウ 地域の特性を生かした教育と国際教育の推進

- ・**特色ある教育推進事業** 15,606千円
全ての市立小・中・高・特支学校及び幼稚園で、地域人材や社会施設等を活用し、国際理解や福祉など各学校・園の実情に応じたテーマについて実施
- ・**「学生サポーター」制度活用事業** 283千円
協定を結んだ18大学から派遣された「学生サポーター」が補助として教育活動に参加
- ・**職場体験学習事業** 284千円
全中学校で2年生を中心に3日間程度の職場体験学習を実施
- ・**子ども日本語サポートプロジェクト** 25,829千円
日本語指導が必要な児童生徒への支援の実施
- ★ **新規** ・**小学校外国語科支援事業(再掲)** 183,618千円
- ★ **新規** ・**小学校外国語活動支援事業(再掲)** 20,698千円



「特色ある教育推進事業（国際理解）」

エ 市立高等学校の活性化

- ・**進路実現・キャリア教育推進事業** 5,265千円
福岡女子高校に進路指導員の配置、福翔高校でスチューデント・カンパニー・プログラム（模擬株式会社の経営等）の実施等
- ・**魅力ある高校づくりの推進** 6,962千円
「福岡市立高等学校活性化に向けた取組方針(第2次)」に基づく取組みの推進等
- ・**市立高校国際教育の推進** 3,081千円
海外語学研修の実施等

オ 不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実

《不登校の子どもへの支援》

拡充 ・**スクールソーシャルワーカー活用事業** 298,422千円
教育と福祉の両面から地域や関係機関と連携し、課題を抱える子どもや保護者などを支援することを目的としたスクールソーシャルワーカーを増員し、全中学校区へ配置

拡充 ・**スクールカウンセラー等活用事業** 122,247千円
スクールカウンセラーを全ての福岡市立小中学校・高等学校・特別支援学校へ配置
小学校の配置日数を拡充。小呂・玄界小中は、心の教室相談員を配置

・不登校対応教員の配置

不登校児童生徒への対応を専任で行う教員を不登校ゼロの小呂中、玄界中以外の中学校に配置

・教育相談機能の充実 74,413千円

教育カウンセラーによる電話相談等の実施、適応指導教室の運営

《いじめの未然防止の充実》

・**いじめ・不登校ひきこもり対策支援事業** 25,998千円
児童生徒の学級集団における心理状況を把握するため、学級集団アセスメント(全市一斉Q-U調査)を実施

・いじめゼロプロジェクト 4,150千円

児童生徒が主体となった、いじめに対する取組みを推進するための「いじめゼロサミット」の開催等

・学校ネットパトロール事業(再掲) 5,650千円



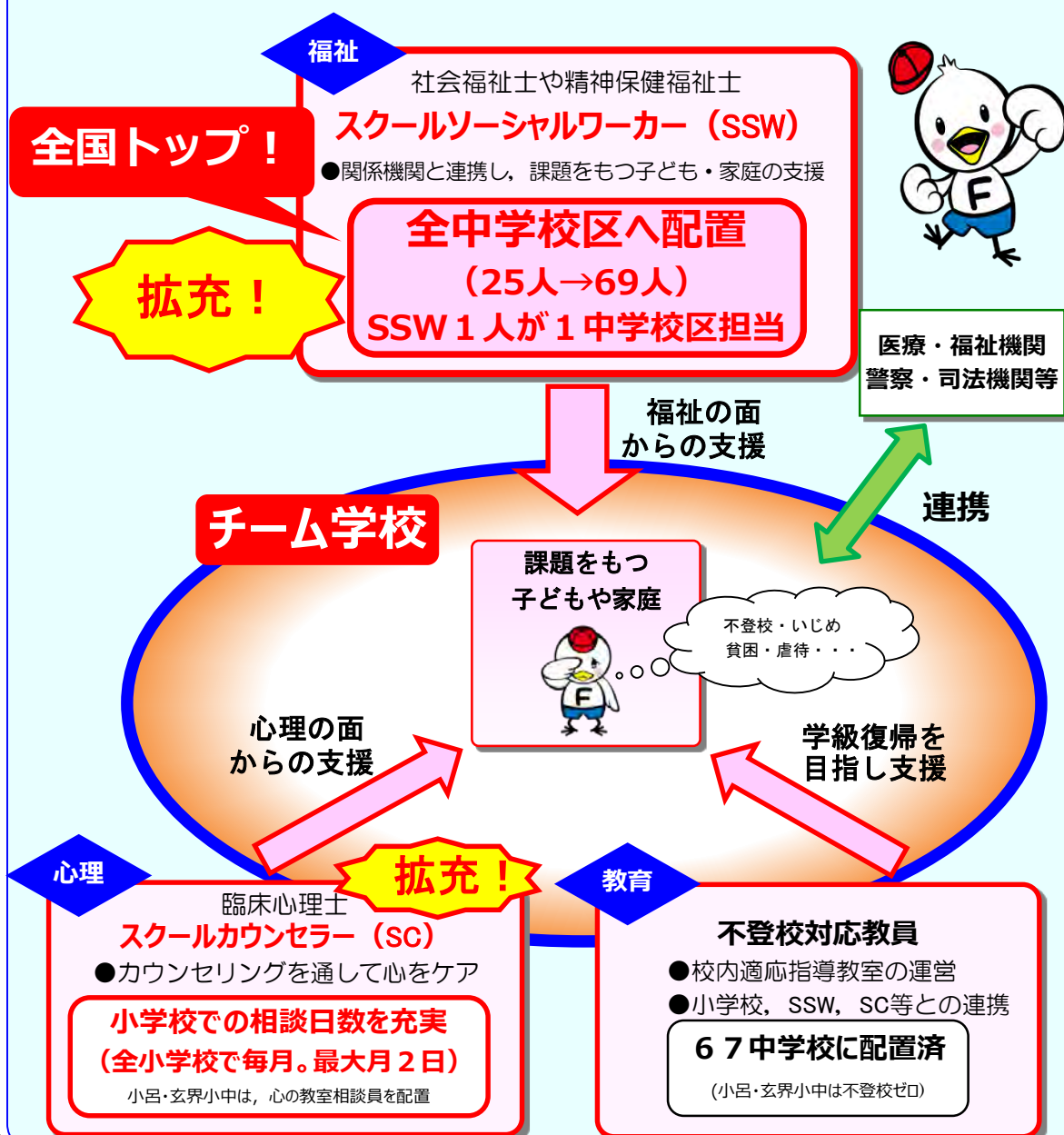
「いじめゼロプロジェクト2017」

スクールソーシャルワーカーを全中学校区へ配置

～ 教育・心理・福祉の支援パッケージ『チーム学校』の確立 ～

- 子どもを取り巻く環境が多様化・複雑化・深刻化
- 教員と心理や福祉の専門家が「チーム学校」として、子どもの課題の未然防止，早期発見・対応

「チーム学校」を全市で展開し，全ての子どもの未来を育む！



カ 特別支援教育の推進

拡充・特別支援学級の整備 97,113千円
特別支援学級の新設に伴う付帯工事, 設備更新等

拡充・通級指導教室の整備 8,085千円
通級指導教室の増設に伴う設備更新等

拡充・特別支援教育支援員等の配置 190,151千円
LDやADHD等の障がいのある児童生徒を支援するための特別支援教育支援員の増員配置

拡充・医療的ケア支援体制整備 42,549千円
特別支援学校における学校看護師の増員配置

・特別支援学校就労支援事業 10,264千円
就職指導員による職場開拓, 実務者による技能指導, 企業・保護者対象のセミナー等を実施

拡充・特別支援学校スクールバスの増便 554,135千円
児童生徒数の増加に伴うスクールバスの増便



「作業体験」
(特別支援学校就労支援事業)



(2) 信頼される学校づくりの推進

校長を中心とした組織的・協働的な学校経営を推進し、学校の組織力の強化に取り組みとともに、地域と連携し、開かれた、信頼される学校づくりを進めます。

- ・**学校公開週間推進事業** 27千円
市立学校・園を地域住民等に公開(11/1～7)
- ・**学校サポーター会議推進事業** 3,233千円
開かれた学校づくりを推進し、学校教育の活性化を図るため、全市立学校・園に設置(各学校3回/年程度の開催)

(3) 信頼に応え得る教員の養成

確かな力量と豊かな人間性を備え、使命感を持って子どもたちを導くことができる教員の確保と指導力の向上を進めます。

また、メンタルヘルスマネジメントによる教員の心の健康づくりの取組みを推進します。

- ・**多様な人材の確保** 31,173千円
特別選考による採用、試験方法の工夫・改善により資質・力量のある人材を確保
- ・**教職員の指導力向上を図る研修** 32,353千円
経験年数・職能・課題に応じた研修講座の実施
- ・**調査研究** 13,466千円
校内研究推進校、教育センター研究協力校の研究推進を支援
- ・**派遣研修** 2,092千円
国の研究機関などへの派遣研修の実施
- ・**教職員のメンタルヘルスマネジメント事業** 9,541千円
心の病に関する研修の実施、復職者の支援

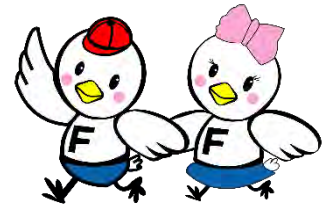


(4) 社会全体での子どもたちの育成

子どもたちは学校だけで学ぶのではなく、家庭や地域での生活の中で、様々な体験を通し、様々な人と関わり合いながら学んでいきます。子どもたちは将来の地域や社会を支える存在でもあります。このため、学校・家庭・地域・企業等が連携し、協力し合いながら子どもたちをはぐくんでいく取組みを進めます。

ア 子ども安全確保に向けた取組の推進

- ・**子どもの安全対策** 4,564千円
小学校1年生及び市外からの転入生に防犯ブザーの配布
- ・**地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業** 1,534千円
スクールガードの養成、スクールガードリーダーによる巡回指導等



イ 家庭・地域における教育の支援

- ・**家庭教育支援事業** 5,903千円
入学説明会等を活用した保護者学習会へ講師の派遣、PTAと連携した講座等の実施
- ・**NPOとの共働による不登校児童生徒の保護者支援事業** 1,221千円
不登校についてのセミナー等の開催、「不登校ほっとライン」の運営
- ・**家庭の教育力パワーアップ事業** 7,500千円
保護者グループの家庭教育に関する学習活動の支援
- ・**地域学び場応援事業(再掲)** 3,000千円
- ・**教育相談機能の充実(再掲)** 74,413千円



「家庭で楽しむ読み聞かせ講座」
(家庭教育支援事業)

(5) 教育環境づくりの推進

教育委員会事務局は、それぞれの学校が主体性を持ち、充実した教育を行うことができるよう、人材育成やシステム構築に努めるなど、学校が行う教育活動の支援や家庭への啓発を進めます。また、教育効果が十分発揮できるよう施設整備等を行います。

ア 安心して学ぶことができる教育環境の整備

- ・**大規模改造事業** 2,377,215千円
経年による老朽化に対応するため、概ね築後30年程度で校舎等の大規模改造を実施
 - ・**校舎及び附帯施設等整備** 1,530,595千円
老朽化等に対応するため、便所改造(洋式化, 乾式化), 内外壁, 校舎附帯施設の改修等を実施
 - ・**校舎増築** 3,870,837千円
教室不足が見込まれる学校に校舎の増築を実施
 - ・**学校施設空調整備事業** 239,865千円
小・中学校に整備した空調設備の維持管理等を実施
 - ・**アイランドシティ地区小学校整備** 415,145千円
照葉北小学校の校舎建設工事及び開校準備等(平成31年4月開校)
 - ・**学校規模適正化事業** 530,214千円
平尾小学校の既存校舎改修工事, 西高宮小学校の隣接地借り上げによるグラウンド拡張, 高取小学校の増築に向けた基本計画策定等
 - ・**学校給食センター再整備事業** 1,427,127千円
第1・第2給食センターの運営及び第3給食センターのPFI事業者選定等
 - ・**総合図書館施設整備** 280,787千円
総合図書館の建物・設備等の修繕及び更新
- 拡充**・**能古小学校・能古中学校における小中一貫教育** 1,052,000千円
施設一体型の小中一貫教育推進に向けた校舎増築や備品の整備等



「照葉北小学校校舎 (イメージ)」



「能古小・中学校校舎 (イメージ)」

イ 教員が子どもと向き合う環境づくり

・校務情報化推進事業 764,196千円
校務用情報機器等の整備・更新及び校務支援システムの保守・運用支援等の実施

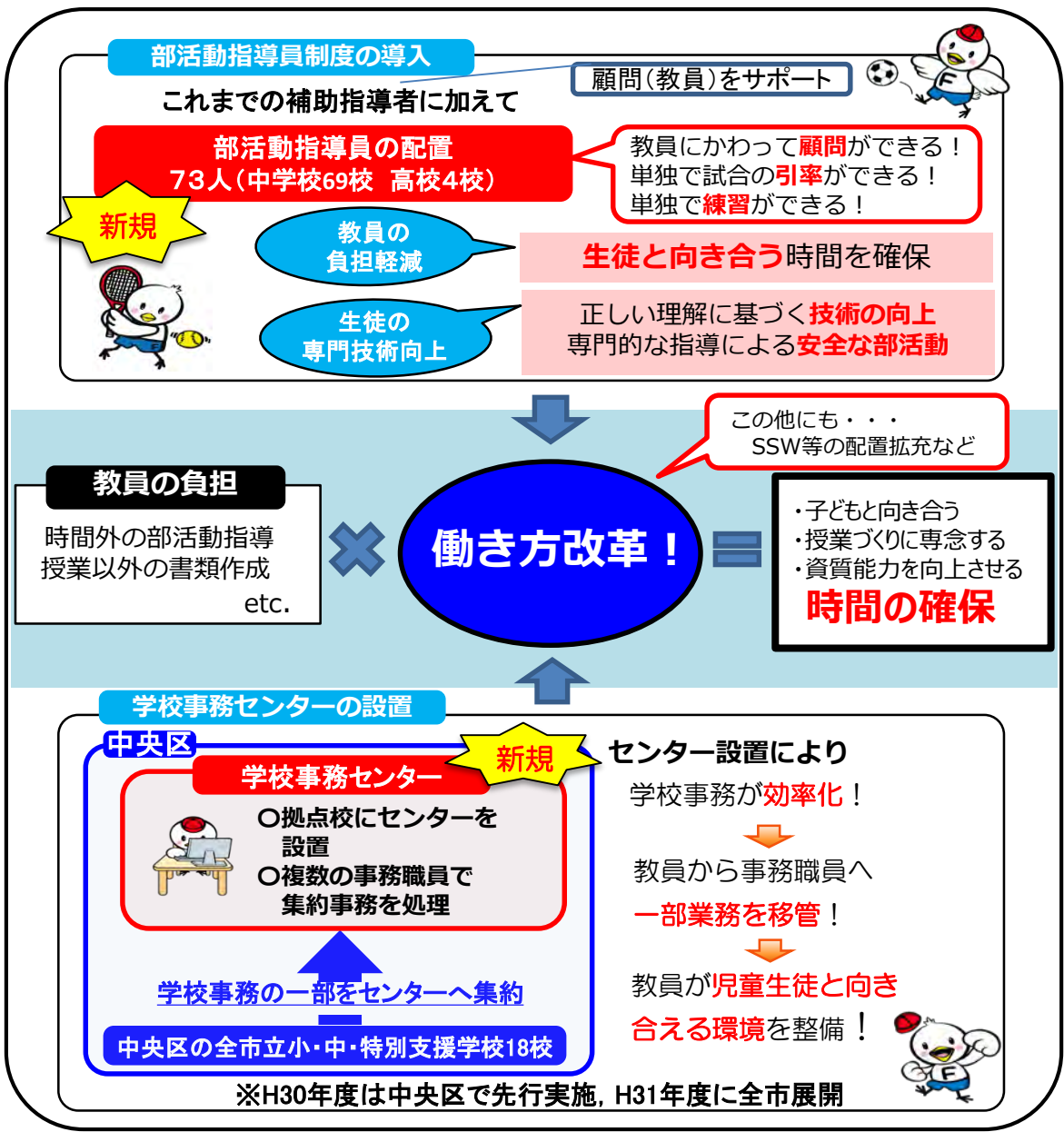
・学校問題解決支援事業 10,330千円
「学校保護者相談室」の運営、「学校問題法律相談」の実施

新規・学校事務センターの設置 12,345千円
学校事務の集約処理による効率化及び教員の負担軽減のための学校事務センターを設置

新規・部活動指導体制の強化(再掲) 85,348千円

拡充・スクールソーシャルワーカー活用事業(再掲) 298,422千円

拡充・スクールカウンセラー等活用事業(再掲) 122,247千円



(6) 人権教育の推進

「福岡市教育委員会人権教育推進計画（改訂版）」に基づき、学校教育においては、学校の教育活動全体を通じて人権教育の積極的な推進を図るとともに、社会教育においては、人権尊重のまちづくりに取り組む市民の主体的な活動への支援を通して、人権教育を推進します。

- ・**人権啓発地域推進組織育成** 40,307千円
人権啓発地域推進組織の活動支援、補助金交付
- ・**学校における人権教育研修** 15,922千円
各学校・園、研究団体に対する研修費の交付
- ・**共生する地域づくり事業** 3,750千円
人権課題の当事者を中心とするグループが行う人権問題に関する学習や啓発活動の支援
- ・**家庭の教育力パワーアップ事業(再掲)** 7,500千円
- ・**地域学び場応援事業(再掲)** 3,000千円

「総合図書館新ビジョン」の推進

図書館事業の充実

「福岡市総合図書館新ビジョン」の基本理念「市民がくつろぎ、本や人と楽しくふれあえる、新たな学び・情報・交流の拠点となる図書館」をめざし、魅力ある図書館づくりを推進します。

- ・**魅力ある図書館づくりの推進** 183,064千円
新ビジョン事業計画の推進
- ・**図書館資料収集等** 163,952千円
図書資料、文書資料、映像資料の収集・整理・保存等



2 事業・業務等の見直し

現状及び課題

(1) 事業の選択と集中

財源に限られる中、教育に関する様々な市民ニーズに応じていくためには、時代に合わなくなったものや優先順位が低くなったものを見直し、より一層の重点化や効率化を進める必要がある。

(2) 組織の最適化

多様化する市民ニーズや様々な教育課題に対応していくためには、既存の組織にとられず、時代に合った実効性の高い組織体制を構築する必要がある。

取組みの方向性・具体的な取組み

(1) 事業の選択と集中

既存事業の費用対効果や優先順位を厳しく吟味し、事業の選択と集中を図ることで、「確かな学力の向上」、「不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実」、「教員が子どもと向き合う環境づくり」などの重要施策を学校と教育委員会事務局が一体となって着実に推進する。

(2) 組織の最適化

教育施策の充実や新たな教育課題等に対応するため、組織の見直し・再編を実施するとともに、引き続き民間活用の推進や既存の組織の最適化を図る。



3 コンプライアンスの推進、人材育成・活性化等

現状及び課題

(1) 不祥事の再発防止

体罰や個人情報の不適切な取扱いなど、教職員における不祥事が相次いで発生しており、福岡市の教育や教職員に対する市民の信頼回復に向け、これまでの取組みをより一層充実させる必要がある。

(2) 教職員の資質・能力の向上

教育施策の着実な推進及び知識・技能の継承のため、教員をはじめ職員の資質・能力の一層の向上・活性化を図る必要がある。

(3) 働きやすい職場環境づくり

職員が心身ともに健康で、やりがいをもって、業務に取り組むことができる職場環境づくりを進める必要がある。

(4) 情報セキュリティ対策の強化

情報資産をとりまく環境の変化に対応するため、教育現場においても、情報セキュリティ対策の強化を図る必要がある。

取組みの方向性・具体的な取組み

(1) 不祥事の再発防止

「体罰」の根絶に向けた新たな取組みを着実に実施するとともに、教職員のコンプライアンス意識の高揚を図るため、倫理研修のさらなる充実強化を図るなど、教育委員会及び学校・園が一体となって、不祥事を起こさせない校内環境・職場風土づくりを進める。

(2) 教職員の資質・能力の向上

福岡市教員育成指標に基づき、経験年数・職能・課題に応じた研修を実施するとともに、学校にいながら学習指導や生徒指導、学級経営の基礎・基本を学べるデジタルコンテンツを開発する。また、研究推進の支援を行ったり、表彰等により勤労意欲を高めたりすることで、教員をはじめ職員のより一層の資質・能力の向上・活性化を図る。

(3) 働きやすい職場環境づくり

業務改善によるワーク・ライフ・バランスの確保等を推進し、特に、学校・園においては、学校閉庁日の設定や定時退校（園）日を拡充するなど、教員が心身ともに健康で、授業や指導に取り組める環境づくりを進め、学校教育の一層の充実を図る。

(4) 情報セキュリティ対策の強化

情報管理についての服務規律の徹底を図り、USB等外部記憶媒体の適正利用や情報漏洩対策セキュリティ機器の活用を推進する。

Ⅱ 教育委員会 予算

平成30年度福岡市一般会計予算は、約8,388億円で、前年度と比較すると、約60億円の増額となります。

うち、教育委員会所管の予算は、約1,206億円で、一般会計に占める割合は14.4%となり、前年度と比較すると、約64億円の増となります。また、率にしても、一般会計全体の伸び率が0.7%であるのに対し、5.6%の増となっています。

増加の主な理由は、学校の大規模改造や校舎増築などの建設費や老朽化した校舎等の維持補修費、新規及び拡充した事業の経費などによるものです。

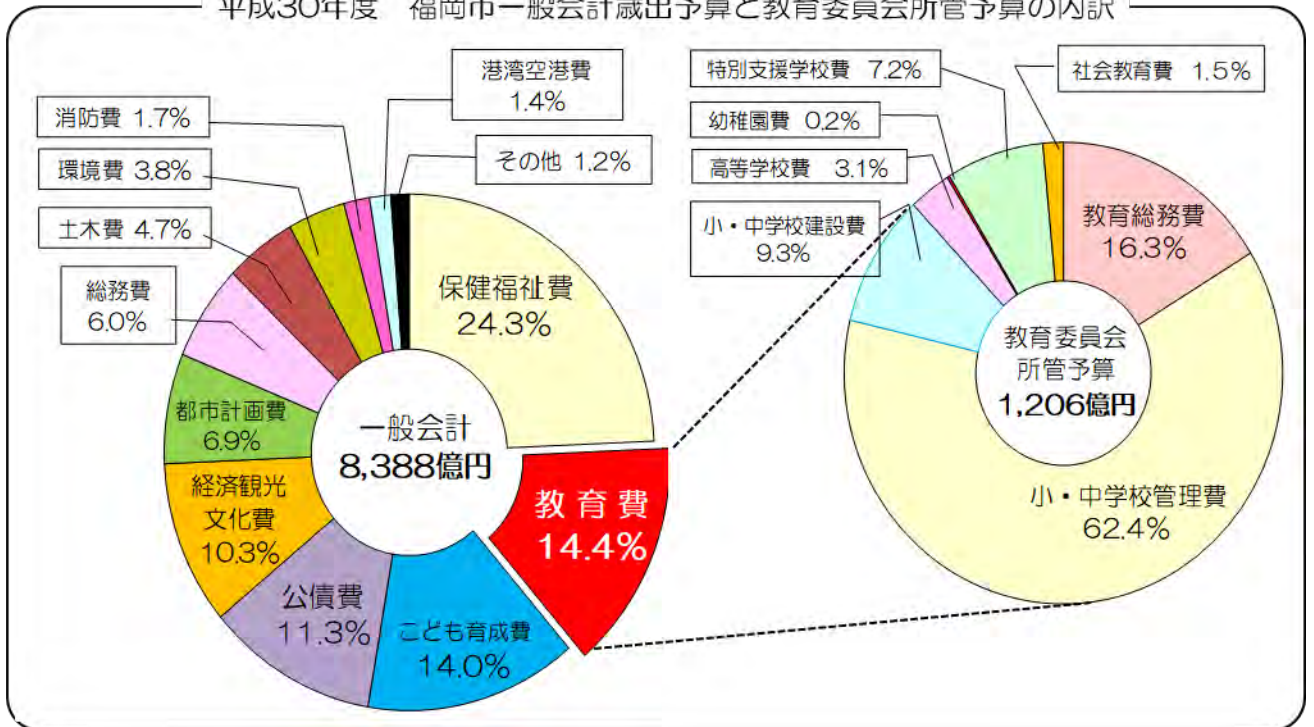
福岡市の平成30年度予算の詳細については、福岡市ホームページをご覧ください。
「福岡市HP」→「市政情報・市民参加」→「財政・市債・公売」→「予算」

教育委員会所管の平成30年度当初予算（一般会計）の規模

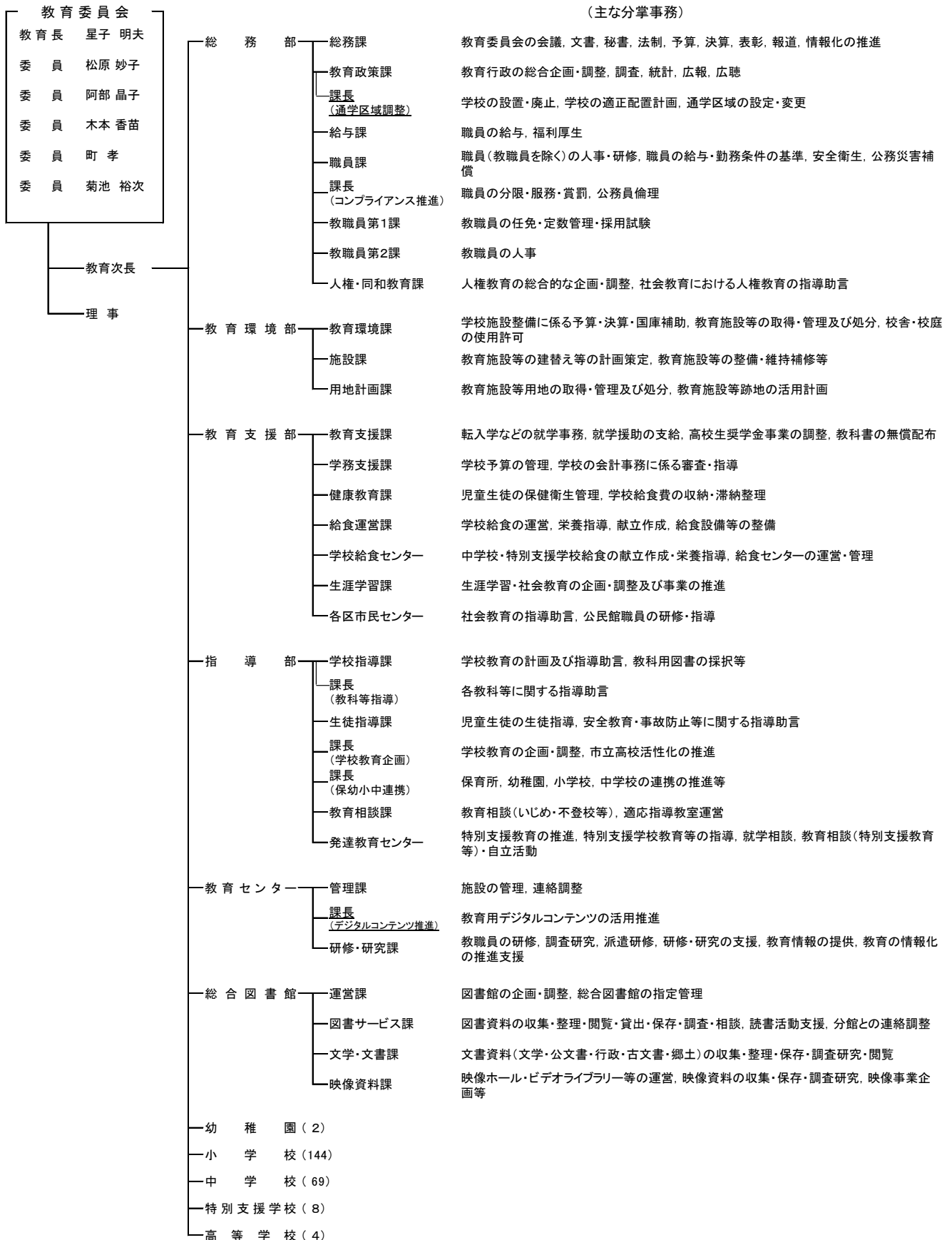
(単位：千円)

区 分	平成30年度	平成29年度	差引増減	伸び率
一 般 会 計	838,769,000	832,795,000	5,974,000	0.7%
う ち 教 育 委 員 会 所 管 予 算	120,600,425	114,233,574	6,366,851	5.6%
一 般 会 計 に 占 め る 教 育 費 の 割 合	14.4%	13.7%		

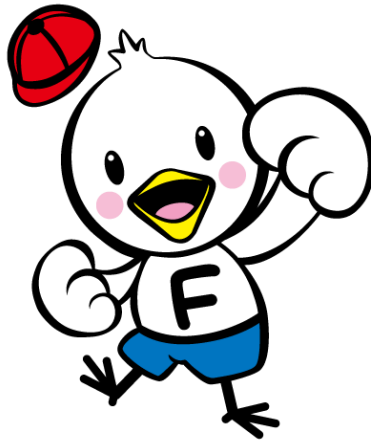
平成30年度 福岡市一般会計歳出予算と教育委員会所管予算の内訳



III 教育委員会 組織図



※ 下線部は平成30年度に新設や名称等の変更を行った組織です。



福岡市の教育施策
平成30年4月

編集発行 福岡市教育委員会（総務部教育政策課）
〒810-8621
福岡市中央区天神一丁目8番1号
TEL：092-711-4412
FAX：092-711-4600
<http://www.city.fukuoka.lg.jp/kyouiku/>